

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和7年12月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和7年12月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,300万人であり、前年同月に比べて、3万人（0.1%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,938,902	43,493,495	25,491,015	18,002,480	339,214
船員以外	2,935,015	43,442,426	25,439,946	18,002,480	339,081
一般男子	・	25,439,568	25,439,568	・	384,877
女子	・	18,002,480	・	18,002,480	274,364
坑内員	・	378	378	・	412,577
（再掲）短時間労働者	154,057	1,216,911	279,154	937,757	159,760
船員	3,887	51,069	51,069	・	452,021
国民年金	・	19,503,361	7,226,946	12,276,415	・
第1号	・	13,196,577	7,007,036	6,189,541	・
任意加入	・	205,528	84,479	121,049	・
第3号	・	6,101,256	135,431	5,965,825	・
合計	・	62,996,856	32,717,961	30,278,895	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和7年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,385万人であり、前年同月に比べて、32万人（0.7%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,191,180	15,723,909	14,036,139	562,975	5,859,178	8,979
旧共済組合を除く	35,985,454	15,606,126	13,992,817	561,272	5,816,495	8,744
旧法	356,015	90,009	61,347	20,215	175,894	8,550
新法	35,629,337	15,514,472	13,931,254	540,396	5,634,215	・
（再掲）基礎あり	28,618,401	15,012,062	13,183,453	355,247	67,639	・
基礎または定額あり	28,215,996	15,025,382	13,190,614	・	・	・
基礎繰上げあり	2,164,957	763,974	1,400,983	・	・	・
基礎繰上げなし	26,051,039	14,261,408	11,789,631	・	・	・
基礎及び定額なし	1,229,730	489,090	740,640	・	・	・
船員保険（旧法）	9,102	1,645	216	661	6,386	194
旧共済組合計	205,726	117,783	43,322	1,703	42,683	235
旧法	39,588	26,157	802	588	11,806	235
新法	166,138	91,626	42,520	1,115	30,877	・
（再掲）基礎あり	133,035	91,028	41,052	954	1	・
国民年金計	36,409,214	33,108,604	961,322	2,254,925	84,363	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,283,402	4,226,988	217,491	1,809,207	29,716	・
旧法拠出制	258,691	144,432	85,615	22,671	5,973	・
新法基礎年金	36,150,523	32,964,172	875,707	2,232,254	78,390	・
（再掲）基礎のみ	7,250,185	5,247,581	134,394	1,838,029	30,181	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,024,711	4,082,556	131,876	1,786,536	23,743	・
福祉年金	-	-	-	-	-	-
合計	43,848,958	33,729,423	1,772,956	2,461,699	5,875,901	8,979

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和7年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、53.3兆円であり、前年同月に比べて、1.0兆円（1.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	26,741,810	17,751,501	2,663,621	388,791	5,935,206	2,692
旧共済組合を除く	26,525,608	17,594,644	2,654,581	387,274	5,886,473	2,636
旧法	382,714	139,757	25,172	24,815	190,394	2,576
新法	26,124,941	17,449,947	2,629,329	361,012	5,684,653	・
(別掲)基礎年金	20,802,684	11,330,317	9,082,677	322,034	67,656	・
船員保険(旧法)	17,953	4,940	81	1,446	11,426	59
旧共済組合計	216,203	156,857	9,039	1,517	48,733	57
旧法	68,052	52,545	370	825	14,256	57
新法	148,150	104,312	8,670	692	34,476	・
(別掲)基礎年金	104,675	71,833	32,000	841	・	・
国民年金計	26,517,413	24,122,249	247,351	2,056,148	91,665	・
(再掲)基礎のみ共済なし・旧国年	4,567,874	2,831,664	53,023	1,653,861	29,326	・
旧法拠出制	115,940	72,023	20,201	21,098	2,618	・
新法基礎年金	26,401,473	24,050,226	227,151	2,035,050	89,046	・
(再掲)基礎のみ	5,414,923	3,667,719	33,560	1,679,434	34,210	・
(再掲)基礎のみ共済なし	4,451,934	2,759,641	32,823	1,632,762	26,708	・
福祉年金	-	-	-	-	-	-
合計	53,259,223	41,873,749	2,910,972	2,444,939	6,026,870	2,692

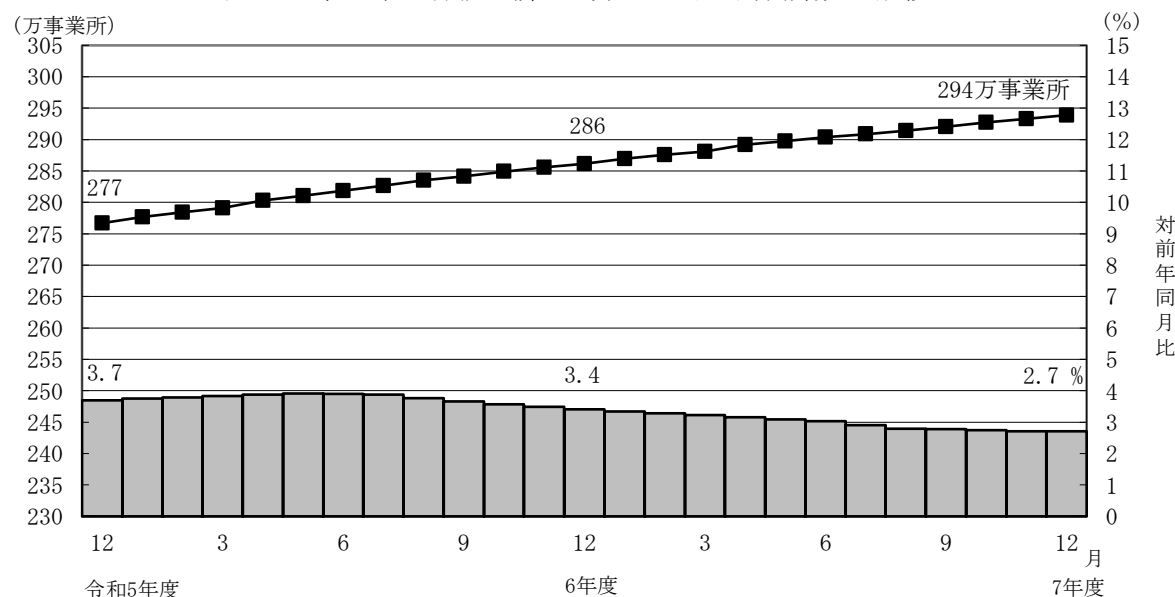
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

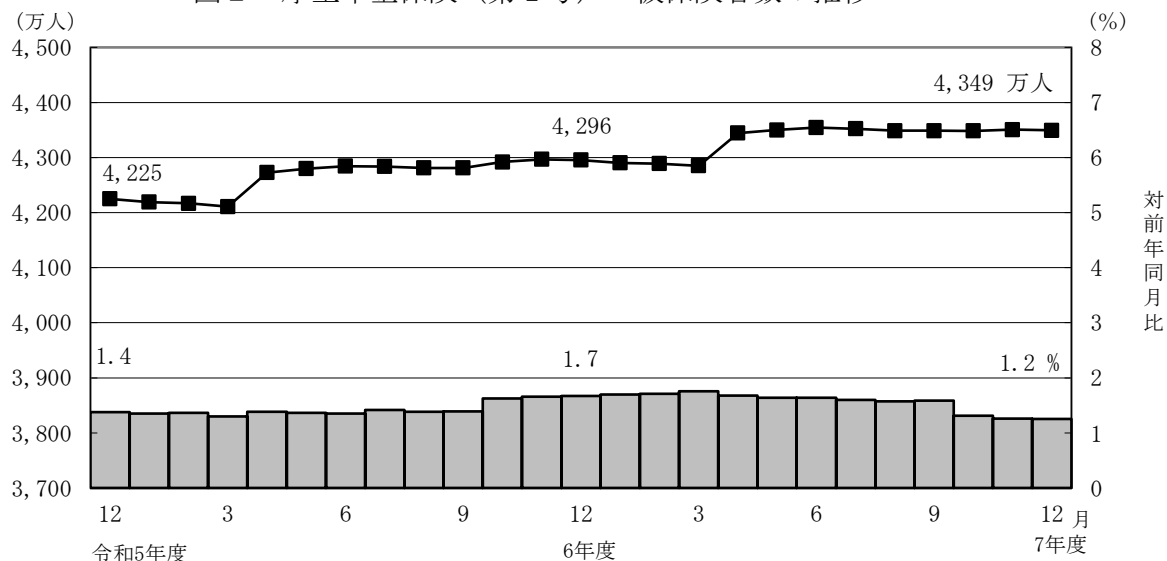
- 令和7年12月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は294万事業所であり、前年同月に比べて8万事業所（2.7%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



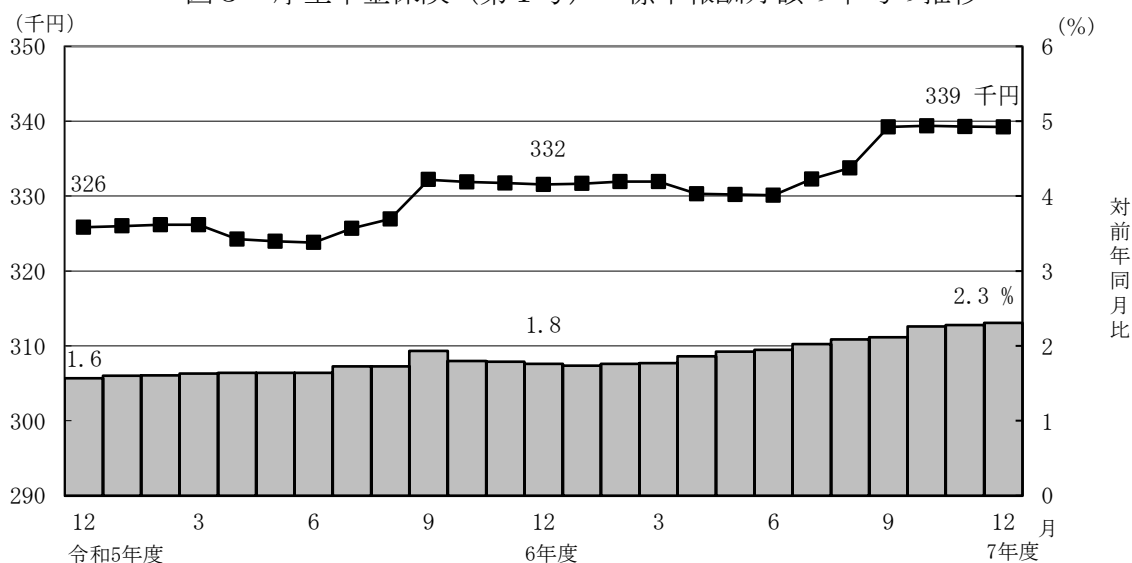
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,349万人となっており、前年同月に比べて54万人（1.2%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,544万人（対前年同月比11万人、0.4%増）、女子が1,800万人（対前年同月比43万人、2.4%増）、坑内員が4百人（対前年同月比17人、4.3%減）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.4%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万9,214円となっており前年同月に比べて2.3%増加している。内訳をみると、一般男子は38万4,877円（対前年同月比2.2%増）、女子は27万4,364円（対前年同月比3.0%増）、坑内員は41万2,577円（対前年同月比3.4%増）、船員が45万2,021円（対前年同月比1.8%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

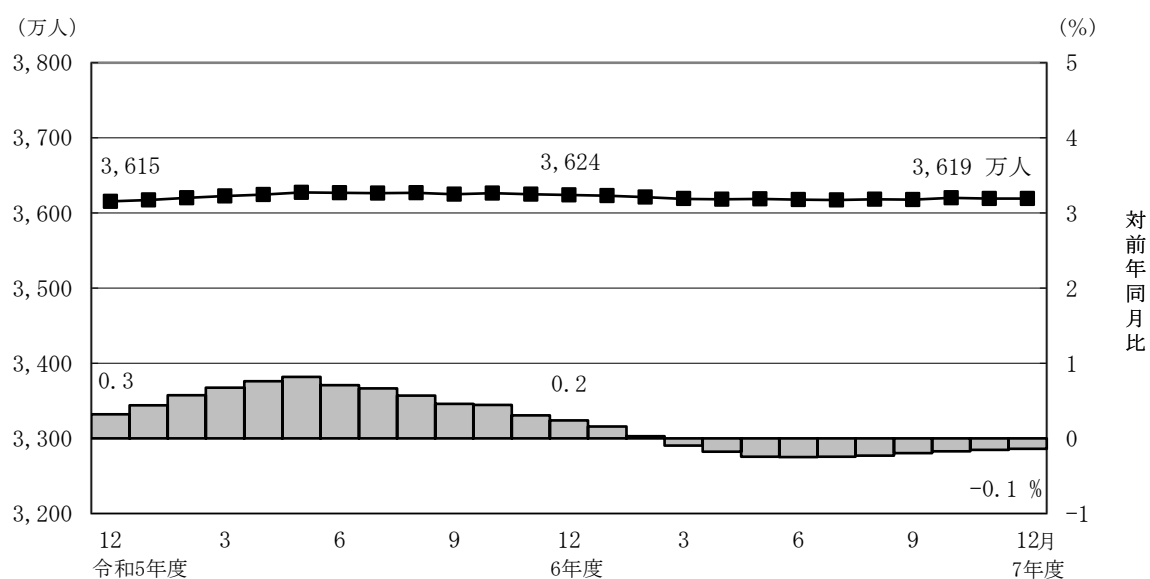


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は65万事業所、賞与支給被保険者数は2,410万人、標準賞与額の前平均は55万106円となっている。

(2) 給付状況

- 令和7年12月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,619万人（旧法厚年分36万人、新法厚年分3,562万人、旧法船保分9千人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて5万人（0.1%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,976万人（旧法厚年分15万人、新法厚年分2,945万人、旧法船保分2千人、旧共済分16万人）で、前年同月に比べて10万人（0.3%）減少している。
- 障害給付の受給者数は56万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分54万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.2%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は587万人（旧法厚年分18万人、新法厚年分563万人、旧法船保分7千人、旧共済分4万人）で、前年同月に比べて3万人（0.5%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和7年12月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、15万4,508円となっている。

- 令和7年12月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は4万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年7月	20,694	11,742	8,952	12,279,869	10,475,850	1,804,020	49,450	74,347	16,793
8月	20,391	11,490	8,901	11,856,328	10,059,795	1,796,533	48,454	72,961	16,820
9月	19,582	11,023	8,559	11,244,592	9,491,657	1,752,934	47,853	71,756	17,067
10月	18,017	10,015	8,002	10,074,828	8,428,564	1,646,264	46,599	70,133	17,144
11月	16,598	9,314	7,284	9,326,166	7,796,762	1,529,405	46,824	69,758	17,497
12月	15,115	8,280	6,835	8,245,430	6,806,301	1,439,130	45,459	68,501	17,546

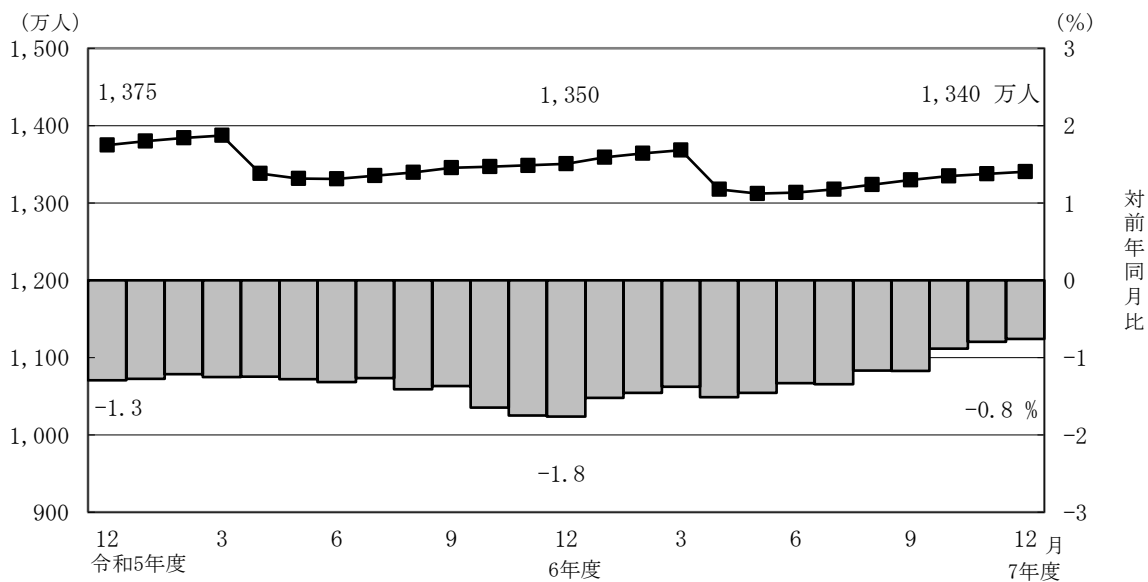
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年7月	62,782	60,203	2,579	8,393,598	8,134,874	258,724	11,141	11,260	8,360
8月	58,127	55,566	2,561	7,729,122	7,468,092	261,030	11,081	11,200	8,494
9月	52,844	50,341	2,503	6,939,969	6,679,567	260,402	10,944	11,057	8,670
10月	48,489	46,002	2,487	6,314,305	6,054,968	259,337	10,852	10,969	8,690
11月	45,805	43,229	2,576	5,885,186	5,616,953	268,233	10,707	10,828	8,677
12月	42,211	39,532	2,679	5,361,033	5,081,818	279,215	10,584	10,712	8,685

3. 国民年金

(1) 適用状況

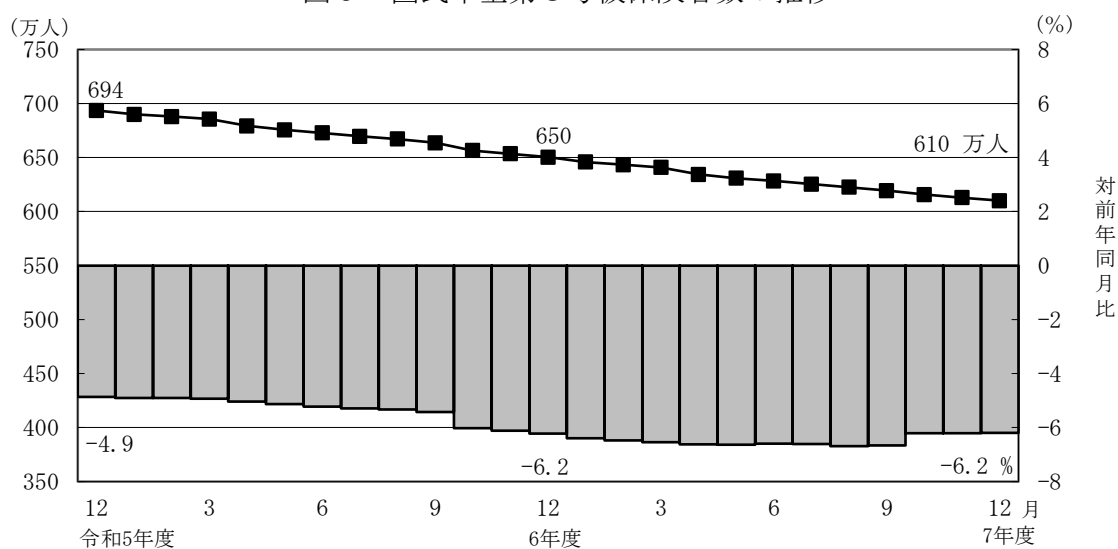
- 令和7年12月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,340万人となっており、前年同月に比べて10万人（0.8%）減少している。内訳をみると、男子は709万人（対前年同月比4万人、0.6%減）、女子は631万人（対前年同月比6万人、0.9%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は610万人となっており、前年同月に比べて40万人（6.2%）減少している。内訳をみると、男子は14万人（対前年同月比4千人、2.8%増）、女子は597万人（対前年同月比41万人、6.4%減）となっている。

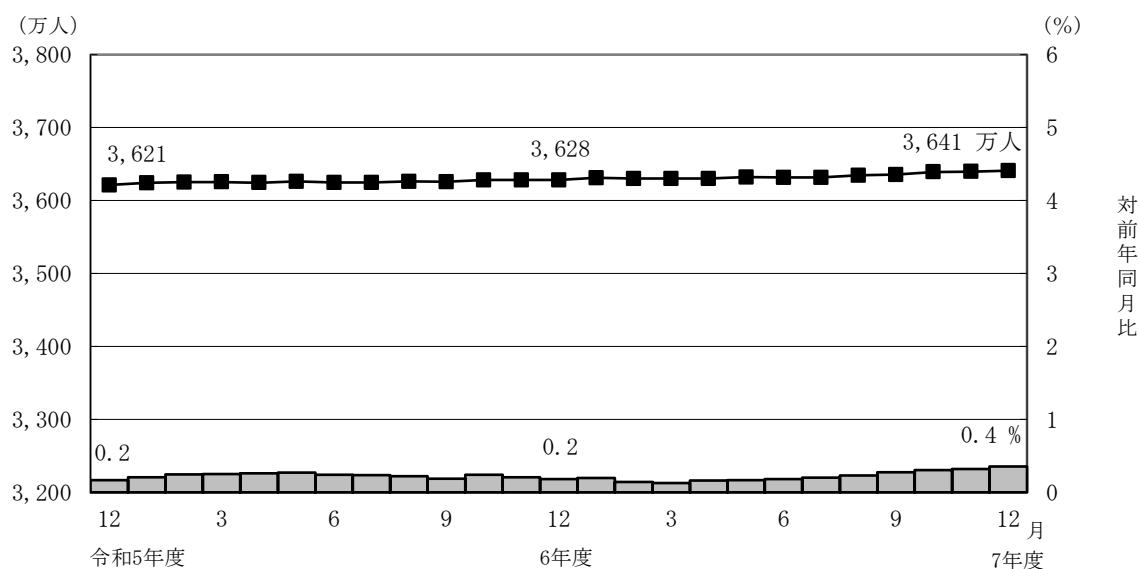
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 令和7年12月末の国民年金受給者数は3,641万人（旧法拠出制26万人、基礎年金3,615万人）で、前年同月に比べて13万人（0.4%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,407万人（旧法拠出制23万人、基礎年金3,384万人）で、前年同月に比べて9万人（0.3%）増加している。
- 障害給付の受給者数は225万人（旧法拠出制2万人、基礎年金223万人）で、前年同月に比べて4万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて1千人（1.2%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和7年12月末で6万715円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万7,039円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、12月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が8百人となっており、繰上げ受給率は9.0%である。なお、令和6年度新規裁定者の繰上げ受給率は7.2%となっている。